

四半期報告書

(第10期第2四半期)

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

【英訳名】 POLA ORBIS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 郷史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目2番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目7番7号

【電話番号】 03-3563-5517

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務担当 久米 直喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	95,940	99,783	198,094
経常利益 (百万円)	8,043	9,673	19,067
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,700	6,090	10,382
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,055	4,642	11,324
純資産額 (百万円)	176,281	178,163	180,793
総資産額 (百万円)	221,485	223,955	224,536
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	66.94	110.17	187.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	66.88	110.03	187.61
自己資本比率 (%)	79.4	79.4	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,928	13,780	16,643
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,900	△9,092	△8,391
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△136	△9,702	△3,661
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,960	34,067	39,111

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.26	65.91

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、ORBIS KOREA Inc. の清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日～平成27年6月30日）におけるわが国の経済は、雇用情勢や企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いております。個人消費については、実質総雇用者所得や消費マインドの持ち直しに伴い、回復の兆しがみられます。今後は、海外景気の下振れによる国内景気への影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されます。

国内化粧品市場においては、国内景気のリバウンドや訪日客のインバウンド消費により堅調に推移しております。海外化粧品市場においては、中国をはじめとするアジア地域の経済成長に鈍化がみられるものの、緩やかな拡大傾向が続いております。

このような市場環境のもと、平成26年からスタートした3ヶ年中期経営計画の2年目となる今年度は、初年度に引き続き国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速、資本効率改善による企業価値向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、ORBISブランドのポイント制度切替えによる売上増加と、育成ブランドの好調により、前年同期比4.0%増の99,783百万円となりました。営業利益はPOLAブランドの販売手数料の減少等により前年同期比10.9%増の9,239百万円、経常利益は外国為替レート変動の影響を受け前年同期比20.3%増の9,673百万円となりました。以上の結果に加え、ORBISブランドの韓国事業撤退に伴う特別利益の計上及び税率変更の影響等に伴う法人税等の減少により、四半期純利益は前年同期比64.6%増の6,090百万円となりました。

[業績の概要]

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	95,940	99,783	3,843	4.0
営業利益	8,331	9,239	907	10.9
経常利益	8,043	9,673	1,630	20.3
四半期純利益	3,700	6,090	2,389	64.6

[セグメント別の業績]

売上高（外部顧客への売上高）

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	89,400	93,133	3,733	4.2
不動産事業	1,571	1,451	△119	△7.6
その他	4,968	5,197	229	4.6
合計	95,940	99,783	3,843	4.0

セグメント利益（営業利益）

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	7,772	8,675	902	11.6
不動産事業	665	597	△67	△10.2
その他	191	72	△119	△62.0
セグメント利益の調整額 (注)	△298	△106	191	—
合計	8,331	9,239	907	10.9

(注) セグメント利益の調整額とは、グループの内部取引に伴う利益及びセグメントに含まれない経費などを連結時に消去・加算した金額であります。なお、セグメント利益の調整額の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報（注2）」をご覧ください。

（ビューティケア事業）

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」「ORBIS」を、海外ブランドとして「Jurlique」「H2O PLUS」を、育成ブランドとして「pdc」「FUTURE LABO」「ORLANE」「decencia」「THREE」を展開しております。

POLAブランドでは、お客さま満足の更なる向上を目指し、エイジングケア・ホワイトニング領域における新製品の開発やカウンセリング技術の強化等、販売品質の更なる向上に取り組んでおります。国内市場においては、「ホワイトショット」シリーズの発売や、カウンセリングをベースとした販売促進活動を行うことで、前年度の消費増税に伴う高価格帯の落ち込みから回復し、堅調に推移しました。海外市場においては、重点市場の中国百貨店事業にて、新規のお客さま獲得が好調に推移しております。以上の結果、POLAブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

ORBISブランドでは、ブランド再構築を通じて強化された事業基盤を軸に、コーポレートブランディングの強化やスキンケア商品の充実、SNSの活用、販売促進策による個々のお客さまへのサービスレベル向上に取り組んでおります。国内市場においては、主力商品である「クリア」シリーズのリニューアル等、積極的な施策を行いました。また、前年度9月から実施したポイント制度の切替えにより売上計上額は増加しておりますが、当該影響を除いた売上額では、増税前駆け込み需要を補うにはいたらず、実質的には前年同期を下回る結果となりました。海外市場においては、台湾での販売促進活動が奏功したものの、前年度8月に韓国事業の販売活動を終了したため売上は減少しております。以上の結果、ORBISブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

海外ブランドについては、成長ドライバーであるアジアを中心とした高成長維持と収益貢献の実現に向けた取り組みを行っております。Jurliqueブランドは、中国経済における成長鈍化の影響を受けました。一方、豪州市場では好調な来店者購入率と単価上昇により引き続き売上を拡大しております。H2O PLUSブランドは、北米市場でのブランド戦略変更による販売チャネルの縮小や、中国の不採算店舗の閉鎖等を行いました。以上の結果、海外ブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

育成ブランドについては、THREEブランドやdecenciaブランドを中心として好調に推移し、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は93,133百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は8,675百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した賃貸マンション事業も展開しております。当第2四半期連結累計期間は、テナント誘致や維持に向けた営業努力により高稼働を実現し、既存物件は好調に推移したものの、前年度12月にポーラ第3五反田ビルを譲渡したことにより家賃収入が減少し、前年同期を下回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は1,451百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は597百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

（その他）

その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。

医薬品事業では、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新規医薬品の開発・製造・販売及び医薬品の製造受託を行っております。当第2四半期連結累計期間においては、重点領域である皮膚科領域にリソースを集中した継続的な活動に加え、ジェネリック医薬品の製造受託が増加した結果、前年同期を上回る売上高となりました。

ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先とし、ビルの運営管理を行っております。当第2四半期連結累計期間においては、新規取引先との成約に向けた営業活動により好調に受注を獲得し、前年同期を上回る売上高となりました。一方、営業利益においては、静岡工場閉鎖及びポーラ第3五反田ビル譲渡による影響を受け、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は5,197百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は72百万円（前年同期比62.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ580百万円減少し、223,955百万円（前連結会計年度末比0.3%減）となりました。主な増減項目は、余剰資金の運用に伴う有価証券の増加2,092百万円並びに投資有価証券の増加5,302百万円により増加し、一方で現金及び預金の減少4,146百万円、受取手形及び売掛金の減少1,326百万円、未収入金の減少に伴う流動資産「その他」の減少793百万円、為替の影響等によるのれんの減少989百万円並びに商標権の減少424百万円により減少しております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,049百万円増加し、45,792百万円（前連結会計年度末比4.7%増）となりました。主な増減項目は、海外子会社の銀行借入返済による短期借入金の減少1,372百万円、退職給付に係る会計基準等の改正による退職給付に係る負債の減少1,542百万円により減少し、一方で未払金の増加に伴う流動負債「その他」の増加4,540百万円、支払手形及び買掛金の増加787百万円により増加しております。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,629百万円減少し、178,163百万円（前連結会計年度末比1.5%減）となりました。主な増減項目は、為替の影響等による為替換算調整勘定の減少1,616百万円、剰余金の配当8,126百万円により減少し、一方で四半期純利益の計上6,090百万円、退職給付に係る会計基準等の改正による利益剰余金の増加828百万円により増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ5,043百万円減少し、34,067百万円（前年同期比62.5%増）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,780百万円の収入（前年同期比132.4%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益10,100百万円、減価償却費3,174百万円並びにのれん償却額395百万円、売上債権の増減額1,232百万円により資金は増加し、一方でたな卸資産の増加754百万円、消費税納付による未払消費税等の増減額719百万円により資金は減少いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,092百万円の支出（前年同期比51.9%減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,273百万円、また、資金運用計画に沿った余剰資金計画に伴う有価証券の取得による支出3,000百万円及び投資有価証券の取得による支出7,100百万円により資金は減少したものの、有価証券の売却及び償還による収入4,100百万円により資金は増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,702百万円の支出（前年同期は136百万円の支出）となりました。主な要因は、海外子会社の銀行借入返済による短期借入金の純増減額1,316百万円、配当金の支払額8,076百万円により資金は減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,633百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、ビューティケア事業の生産実績が著しく減少しております。これは、ポーラ化成工業㈱が所有する静岡工場を閉鎖したことによるものであります。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の改修計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (千豪ドル)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
Jurlique International Pty. Ltd.	本社 (オーストラリア サウスオースト ラリア州)	ビューティ ーケア事業	本社、工場 及び農場	25,634	15	自己資金	平成27年 5月	平成29年 8月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,284,039	57,284,039	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	57,284,039	57,284,039	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月27日
新株予約権の数(個)	964(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,640株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株あたりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年4月14日～平成57年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,846 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、当社および当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を越える場合には、当該行使期間の末日までとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につ

き、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記表中に定める新株予約権の目的である株式の種類および数に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件
上記表中に定める新株予約権の行使条件に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	57,284,039	—	10,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ポーラ美術振興財団	東京都品川区西五反田二丁目2番3号	19,654,236	34.31
鈴木 郷史	静岡県静岡市葵区	12,712,620	22.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,345,700	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,684,500	2.94
中村 直子	神奈川県横浜市鶴見区	1,192,708	2.08
JP MORGAN CHASE BANK 385632 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	849,448	1.48
鈴木 宏美	東京都世田谷区	778,458	1.35
ポーラ・オルビスグループ従業員持株会	東京都中央区銀座一丁目7番7号	748,456	1.30
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	553,500	0.96
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 常任代理人 香港上海銀行東京支店	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	447,570	0.78
計	—	40,967,196	71.52

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,996,110株(3.48%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,996,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,275,600	552,756	—
単元未満株式	普通株式 12,339	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,284,039	—	—
総株主の議決権	—	552,756	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポーラ・オルビス ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目2番3号	1,996,100	—	1,996,100	3.48
計	—	1,996,100	—	1,996,100	3.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,445	35,299
受取手形及び売掛金	23,936	22,609
有価証券	22,612	24,704
商品及び製品	13,419	13,897
仕掛品	1,468	1,455
原材料及び貯蔵品	5,172	5,390
その他	12,008	11,214
貸倒引当金	△163	△151
流動資産合計	117,900	114,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,779	19,511
土地	19,248	19,237
その他（純額）	14,010	14,454
有形固定資産合計	53,039	53,204
無形固定資産		
のれん	14,092	13,102
商標権	10,013	9,588
その他	8,024	7,610
無形固定資産合計	32,131	30,302
投資その他の資産		
投資有価証券	15,152	20,455
その他	6,366	5,636
貸倒引当金	△52	△62
投資その他の資産合計	21,466	26,028
固定資産合計	106,636	109,535
資産合計	224,536	223,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,427	5,214
短期借入金	1,972	600
未払法人税等	1,429	1,541
賞与引当金	1,612	1,129
ポイント引当金	2,846	3,022
その他の引当金	545	339
その他	18,142	22,682
流動負債合計	30,976	34,531
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
その他の引当金	65	56
退職給付に係る負債	5,829	4,286
その他	5,870	5,917
固定負債合計	12,765	11,261
負債合計	43,742	45,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	90,718	90,722
利益剰余金	74,454	73,246
自己株式	△2,199	△2,194
株主資本合計	172,973	171,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	448	585
為替換算調整勘定	7,628	6,012
退職給付に係る調整累計額	△595	△585
その他の包括利益累計額合計	7,481	6,011
新株予約権	138	154
少数株主持分	200	221
純資産合計	180,793	178,163
負債純資産合計	224,536	223,955

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	95,940	99,783
売上原価	18,586	19,140
売上総利益	77,354	80,643
販売費及び一般管理費		
販売手数料	23,115	22,714
販売促進費	8,616	10,052
広告宣伝費	3,460	3,693
給料手当及び賞与	11,385	11,287
賞与引当金繰入額	1,100	1,012
ポイント引当金繰入額	1,506	2,977
その他	19,837	19,665
販売費及び一般管理費合計	69,022	71,403
営業利益	8,331	9,239
営業外収益		
受取利息	178	141
受取配当金	5	5
為替差益	—	214
その他	143	163
営業外収益合計	328	525
営業外費用		
支払利息	71	44
為替差損	493	—
租税公課	2	22
その他	49	24
営業外費用合計	616	91
経常利益	8,043	9,673
特別利益		
為替換算調整勘定取崩益	—	538
その他	22	6
特別利益合計	22	545
特別損失		
固定資産除却損	46	107
その他	91	11
特別損失合計	137	119
税金等調整前四半期純利益	7,928	10,100
法人税、住民税及び事業税	5,195	3,949
法人税等調整額	△802	44
法人税等合計	4,393	3,994
少数株主損益調整前四半期純利益	3,535	6,105
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△165	15
四半期純利益	3,700	6,090

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,535	6,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	136
為替換算調整勘定	521	△1,609
退職給付に係る調整額	—	10
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	519	△1,462
四半期包括利益	4,055	4,642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,211	4,621
少数株主に係る四半期包括利益	△156	21

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,928	10,100
減価償却費	3,304	3,174
のれん償却額	440	395
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△604	△476
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△243	175
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△180	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△33	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△256
受取利息及び受取配当金	△184	△147
支払利息	71	44
為替差損益 (△は益)	282	△49
為替換算調整勘定取崩益	—	△538
固定資産除却損	46	107
売上債権の増減額 (△は増加)	2,292	1,232
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,584	△754
仕入債務の増減額 (△は減少)	622	841
未払消費税等の増減額 (△は減少)	162	△719
その他の資産の増減額 (△は増加)	△960	△1,315
その他の負債の増減額 (△は減少)	△648	1,845
その他	109	14
小計	9,819	13,684
利息及び配当金の受取額	185	133
利息の支払額	△58	△54
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,953	41
その他	△63	△24
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,928	13,780

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△406	△317
定期預金の払戻による収入	256	436
有価証券の取得による支出	△8,106	△3,000
有価証券の売却及び償還による収入	3,000	4,100
有形固定資産の取得による支出	△4,042	△2,273
有形固定資産の売却による収入	90	9
無形固定資産の取得による支出	△1,124	△744
固定資産の除却による支出	△60	△221
投資有価証券の取得による支出	△8,502	△7,100
長期前払費用の取得による支出	△83	△88
敷金及び保証金の差入による支出	△122	△122
敷金及び保証金の回収による収入	189	155
その他	10	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,900	△9,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,875	△1,316
リース債務の返済による支出	△357	△309
配当金の支払額	△1,654	△8,076
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136	△9,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	△69	△29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,177	△5,043
現金及び現金同等物の期首残高	34,137	39,111
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 20,960	※1 34,067

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
第1四半期連結会計期間において、ORBIS KOREA Inc. の清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,242百万円及び繰延税金資産が413百万円減少し、利益剰余金が828百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記相手先の金融機関等からの債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
従業員 132百万円	従業員 119百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期連結累計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	21,420 百万円	35,299 百万円
有価証券	26,804 "	24,704 "
計	48,224 百万円	60,004 百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△1,460 "	△1,231 "
株式及び償還期間が3か月超の債券等	△25,804 "	△24,704 "
現金及び現金同等物	20,960 百万円	34,067 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,658	30.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	2,211	40.00	平成26年6月30日	平成26年9月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,126	147.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月30日 取締役会	普通株式	3,870	70.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	89,400	1,571	90,972	4,968	95,940	—	95,940
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	299	340	1,713	2,054	△2,054	—
計	89,442	1,870	91,313	6,681	97,994	△2,054	95,940
セグメント利益	7,772	665	8,438	191	8,629	△298	8,331

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品事業及びビルメンテナンス事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△298百万円には、セグメント間取引消去879百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,177百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	93,133	1,451	94,585	5,197	99,783	—	99,783
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	237	281	1,000	1,282	△1,282	—
計	93,177	1,689	94,867	6,198	101,065	△1,282	99,783
セグメント利益	8,675	597	9,273	72	9,346	△106	9,239

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品事業及びビルメンテナンス事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△106百万円には、セグメント間取引消去972百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,079百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—	—	—
(3) その他	35,812	35,827	14	43,104	42,963	△140
合計	35,812	35,827	14	43,104	42,963	△140

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66.94円	110.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,700	6,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,700	6,090
普通株式の期中平均株式数(株)	55,284,039	55,285,706
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66.88円	110.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	51,525	65,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当期中間配当に関し、平成27年7月30日開催の取締役会において、平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 中間配当金の総額 | 3,870百万円 |
| 2. 1株当たり中間配当額 | 70.00円 |
| 3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年9月11日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【会社名】	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
【英訳名】	POLA ORBIS HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 郷史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目2番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下で行っております。) 東京都中央区銀座一丁目7番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木郷史は、当社の第10期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。